

記 者 発 表 (資料配付)			
月／日 (曜日)	所 属 名 (担当班名)	電 話	発 表 者 名 (担当者名)
1／11 (日)	兵庫県鳥インフルエンザ 対策本部事務局 対策班	078-362-3451 (内線 74435)	対策班長 中家 一郎 (副班長 岡田 崇)

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置の完了について(2例目)

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された、姫路市の養鶏場の防疫措置が1月11日(日)12時に完了しましたので、お知らせします。

1 発生農場の防疫措置

- (1) 殺処分：1月11日(日) 4時終了 (154,287羽)
- (2) 鶏糞、飼料等の処理及び鶏舎等の消毒：1月11日(日) 12時完了

2 殺処分鶏の焼却

焼却施設において1月13日(火)から焼却開始予定

3 今後の予定

- (1) 搬出制限区域の解除
 - 1月22日(木) (発生農場の防疫措置完了後10日が経過し、区域内で異常がないこと)
- (2) 移動制限区域の解除
 - 2月2日(月) (発生農場の防疫措置完了後21日が経過し、区域内で異常がないこと)
- (3) 消毒ポイント(5か所)の廃止
 - ・搬出制限区域解除後、消毒ポイント3か所を廃止
 - ・移動制限区域解除後、残りの消毒ポイント2か所を廃止

4 知事コメント

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置が、本日完了いたしました。近隣での2度目の発生となり、関係者にはご負担をおかけすることとなりました。改めて、昼夜を問わずご対応いただいた養鶏農家や、ご協力いただいた国、他県、地元自治体など行政の皆様、作業に従事した県職員や民間事業者など、関係の皆様に深く感謝申し上げます。

現在、早期の収束を目指し、殺処分した鶏の焼却作業を進めているところです。

しばらくの間、搬出制限や移動制限が継続しますが、関係の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、全国的にも発生が続いているため、県内で鶏などを飼われている施設におかれでは、①異常を見つけた場合の早期通報、②施設のチェック等飼養管理、③消毒など、改めて防疫対策の徹底をお願いします。

今後、被害を受けた養鶏農家への支援にも取り組んで参ります。